

要介護度	負担割合	サービス基本料金	サービス提供体制強化加算	送迎加算	療養食加算	サービス小計	介護職員処遇改善加算(サービス小計の8.3%)	介護職員等特定処遇改善加算(サービス小計の2.7%)	介護職員等ベースアップ等支援加算(サービス小計の1.6%)	サービス合計	負担※限度額	食費		居住費	日額負担額
												日額	日額		
支援1	1割負担	日額	523	22		545	45	15	9	614	1	300	820	1,734	
												2	600	820	2,034
												3①	1,000	1,310	2,924
	2割負担	日額	1,046	44	0	0	1,090	90	29	18	1,228	4以上	1,445	2,006	4,065
													1,445	2,006	4,679
													1,455	2,006	5,303
支援2	1割負担	日額	649	22		671	56	19	11	757	1	300	820	1,877	
												2	600	820	2,177
												3①	1,000	1,310	3,067
	2割負担	日額	1,298	44	0	0	1,342	112	38	22	1,514	4以上	1,445	2,006	4,208
													1,445	2,006	4,965
													1,445	2,006	5,722
介護1	1割負担	日額	696	22		718	60	19	12	809	1	300	820	1,929	
												2	600	820	2,229
												3①	1,000	1,310	3,119
	2割負担	日額	1,392	44	0	0	1,436	119	39	23	1,617	4以上	1,445	2,006	4,260
													1,445	2,006	5,068
													1,445	2,006	5,877
介護2	1割負担	日額	764	22		786	66	22	13	887	1	300	820	2,007	
												2	600	820	2,307
												3①	1,000	1,310	3,197
	2割負担	日額	1,528	44	0	0	1,572	132	44	26	1,774	4以上	1,445	2,006	4,338
													1,445	2,006	5,225
													1,445	2,006	6,111
介護3	1割負担	日額	838	22		860	72	24	14	970	1	300	820	2,090	
												2	600	820	2,390
												3①	1,000	1,310	3,280
	2割負担	日額	1,676	44	0	0	1,720	144	48	28	1,940	4以上	1,445	2,006	4,421
													1,445	2,006	5,391
													1,445	2,006	6,361
介護4	1割負担	日額	908	22		930	78	26	15	1,049	1	300	820	2,169	
												2	600	820	2,469
												3①	1,000	1,310	3,359
	2割負担	日額	1,816	44	0	0	1,860	156	52	30	2,098	4以上	1,445	2,006	4,500
													1,445	2,006	5,549
													1,445	2,006	6,598
介護5	1割負担	日額	976	22		998	83	27	16	1,124	1	300	820	2,244	
												2	600	820	2,544
												3①	1,000	1,310	3,434
	2割負担	日額	1,952	44	0	0	1,996	166	54	32	2,248	4以上	1,445	2,006	4,575
													1,445	2,006	5,699
													1,445	2,006	6,823

対象者のみのサービス加算料金	
療養食加算	1食 8円(1割)
送迎加算	1回 184円(1割)

その他の費用	
テレビ使用料	日額 55円
冷蔵庫使用料	日額 77円

介護予防短期入所・短期入所 共通				
	滞在費	食費	対象者	預貯金
第1段階	820円/日	300円/日	・生活保護受給者 ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第2段階	820円/日	600円/日	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①	1,310円/日	1,000円/日	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②	1,310円/日	1,300円/日	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下
第4段階以上	2,006円/日	1,445円/日	市町村民税課税世帯または預貯金等の合計が配偶者がいる方は1,500万円以上 配偶者がいない方500万円以上	

※第1段階から第3段階に該当される方は保険者への「介護保険負担限度額認定証」の申請が必要になります。認定証の有効期限は毎年7月31日迄となりますので期限にご注意下さい。
なお、段階については世帯状況や資産、公的年金収入等を含めた保険者への申請により決定されることから、申請しても非該当の場合や段階が変更となる場合もあります。

上記金額はあくまで見込みです。実際の請求額に若干の差異が生じることをご了承下さい。